

記者発表資料

新たな道路照明に関する技術公募結果の公表について

国土交通省は、経済性の向上、照明施設の安全性向上、メンテナンスの効率化等に資する新たな道路照明に関する技術公募を実施し、今般、検証結果を取りまとめましたので公表します。

令和2年度(令和2年9月7日から10月30日)に実施した公募には20社、45件の応募があり、学識経験者、技術専門家、道路管理者等からなる検討委員会において、応募書類及び応募者によるプレゼンテーションに基づき技術検証を行いました。

技術検証の結果、検証技術45件のうち「有望な技術」が30件となりました。

有望と評価された技術については、更なる技術開発を促しつつ、今後、積極的に活用・導入するための必要な手続きを官民両者で進めていきます。

なお、今後、国土交通省において、規定類(道路照明施設設置基準等)の見直しを行う予定です。

1. 公募技術

「経済性の向上、照明施設の安全性の向上、メンテナンスの効率化等を実現する新たな道路照明技術(開発中を含む)」

2. 技術検証結果

※下記のURLにて公表しています。

<https://www.mlit.go.jp/tec/content/001411046.pdf>

3. 公募主体

国土交通省 大臣官房 技術調査課

〈添付資料〉 新たな道路照明に関する技術公募 技術検証結果

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・埼玉県政記者クラブ

〈問い合わせ先〉

国土交通省 関東地方整備局 企画部 情報通信技術課 濱(はま)、木戸(きど)

TEL : 048-600-1339 FAX : 048-600-1382

国土交通省 大臣官房 技術調査課 電気通信室 中村(なかむら)、深尾(ふかお)

TEL : 03-5253-8111(代表) 03-5253-8223(直通) FAX : 03-5253-1536

新たな道路照明に関する技術公募 技術検証結果

国土交通省 大臣官房技術調査課

令和3年7月

新たな道路照明に関する技術公募概要

公募概要と応募結果

公募技術	経済性の向上、安全性の向上、メンテナンスの効率化等を実現する新たな道路照明技術 (開発中を含む)
公募期間	令和2年9月7日(月)～令和2年10月30日(金)
提出方法	電子メール添付にて送付
応募件数	応募技術件数：45件 (応募者数：20社)

応募技術の詳細 ～基本性能・実現性～

提案技術の基本性能	応募件数
① <u>道路照明施設に関する基準等に規定する性能指標を満たしている技術</u>	17件 (うち既存技術：13件、開発中：4件)
② <u>道路照明施設に関する基準等に規定する性能指標を満たしていないものの、応募者として道路に求める照明としての性能が備わっていると期待できる技術</u>	11件 (うち既存技術：7件、開発中：4件)
③ <u>性能指標を満たしている既存の道路照明施設に追加的に導入・設置して使用することが可能である技術</u>	15件 (うち既存技術：11件、開発中：4件)
④ その他	2件 (うち既存技術：1件、開発中：1件)

○検証対象技術の選定

応募技術45件（20社）を検証対象の技術として選定

○技術検証 実施概要

【実施日時】：令和2年12月7日（月）～18日（金）

【実施方法】：応募技術毎のプレゼンテーション動画により評価を実施

【評価委員】：学識経験者、技術専門家、道路管理者等により構成

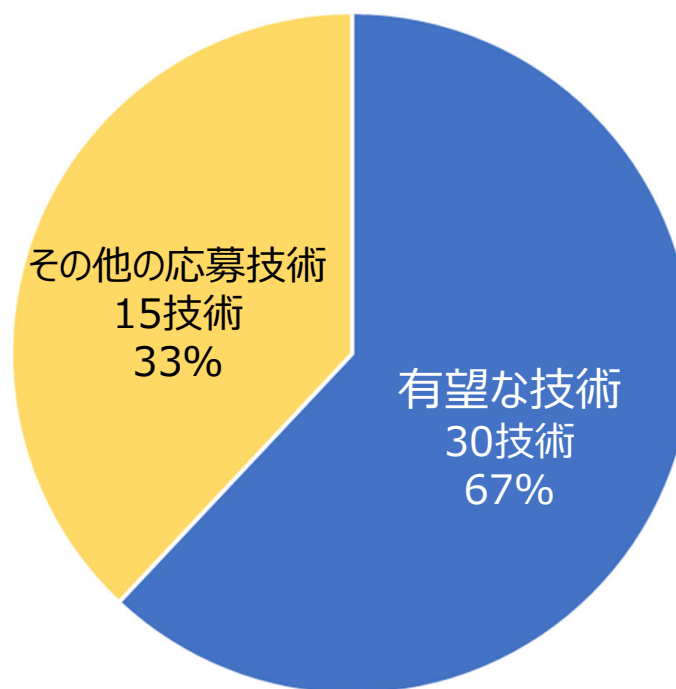
○技術検証の視点・項目

応募資料およびプレゼンテーションの内容を踏まえ、道路照明技術の確認と評価を実施

検証の視点	項目
基本性能・実現性の評価	基本性能、実現性
基本課題の対応状況への評価	経済性
	照明施設の安全性
	メンテナンスの効率化
基本課題以外の提案項目に対する評価	交通安全への寄与
	環境親和性
	応用・展開可能性
総合評価	

- 技術検証の結果、検証技術45件のうち「有望な技術」が30件、「その他の応募技術」が15件となった。

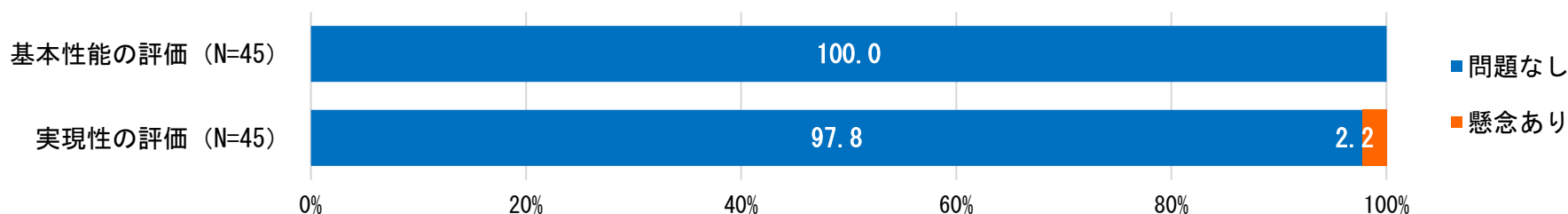
技術検証結果



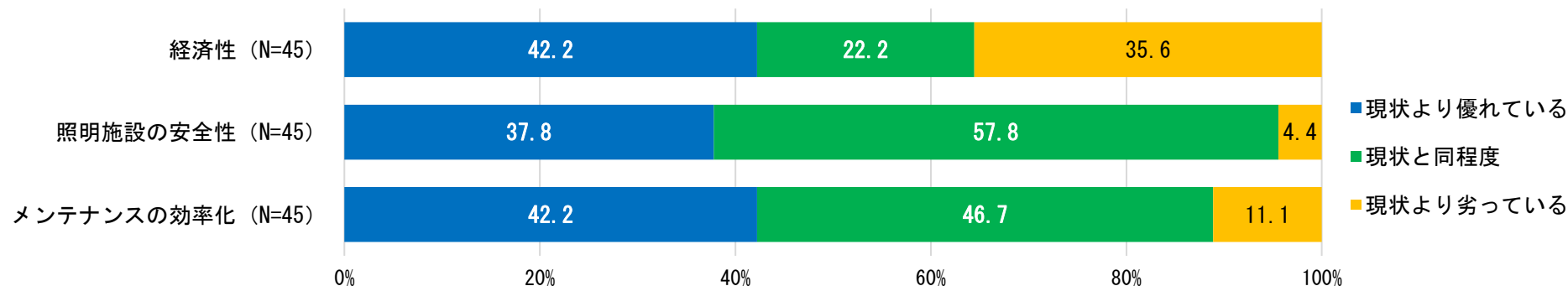
○技術検証の実施結果（選定技術45件の評価傾向）

- 基本性能は全て「問題無し」、実現性は約2%（1件）が「懸念あり」であった。
- 基本課題の対応状況への評価では、「経済性」は40%以上が「現状より優れている」と評価しているが、「現状より劣っている」も約40%と評価。「照明施設の安全性」、「メンテナンスの効率化」は約半数が「現状と同程度」と評価。

基本性能・実現性の評価



基本課題の対応状況への評価



新技術の活用に向けた考え方・活用方法

基本的な考え方

- 今回の技術公募で有望と評価された技術は、今後積極的な活用・導入を進める。
- 技術開発者の更なる技術開発を促し、有望な技術を積極的に活用・導入を推進するために必要な手続きを官民両者で進める。

活用方法

民間により開発された新技術を公共工事において積極的に活用していくためのシステムである NETIS（New Technology Information System：新技術情報提供システム）を活用。

新技術の導入に向け、国土交通省にて規定類（ガイドライン等）の見直しを行う。

- 国土交通省から道路灯メーカー等（技術開発者）に対して、NETIS及び「発注者指定型※」の工事発注についての情報提供を行う。開発中の新技術については、開発が完了した段階でのNETISの活用を促す。

※現場コース・行政コースにより、必要となる新技術を発注者の指定により活用し、事後評価を行うもの。

- 道路灯メーカー等（技術開発者）において、開発した新技術のNETISへの登録を適宜検討を進める。

- 発注者（道路管理者）は必要に応じて、試験施工等による新技術の性能確認・検証を行う。

- 道路照明の設計等を行う業務未受託者は「土木設計業務等共通仕様書（案）」に則り、道路照明施設の設計・コンサルティング時に、新技術と従来技術との技術の比較検討を行う。
- または、発注者は必要に応じて「発注者指定型」の工事発注を行い、NETISに登録済みの新技術の活用を指定する。

新技術を活用した道路照明の実装推進

上記方法での活用を進めることで、新技術の開発者には、早期市場展開というメリットを享受できるようにし、技術開発の促進と実装推進の両立を図る。

新技術の活用に向けた今後の進め方

道路照明に係る新技術を積極的に活用し、安全性の向上、メンテナンスの効率化、経済性の向上等を実現するため、導入可能な技術は積極的な活用を推進するとともに、将来的な導入に向けて改善が必要な技術については、官民連携で改善事項への対応を推進。

